

徳之島の報

とくノシマ

2010
10月号
No.438

編集・発行 徳之島町役場 企画課 〒891-7192 鹿児島県大島郡徳之島町亀津7203
TEL (0997) 82-1111 (代) FAX (0997) 82-1101
ホームページアドレス <http://www.tokunoshima-town.org/>



今月の俳句 (町島口俳句大会入選作品より)

島口つかわらだあていきや
きやあまいど

「島口を使わなければ、使うことができ
なくなって困ってしまうよ」
(中学校の部入選：折田千夏)

今月の主な内容

決算のあらまし	P 2～P 5
町民体育祭写真特集	P 6～P 7
まちの話題	P 8～P 10
教育委員会だより	P 11
お知らせコーナー	P 12～P 14
戸籍の窓	P 26

平成21年度の決算が9月議会で承認されました。

平成21年度は、一般会計で歳入合計 6,881,383,612 円、歳出合計 6,640,143,806 円、差し引き額 241,239,806 円となりました。

歳 出

6,640,143,806円

区 分	金 額
議 会 費	87,032,712 円
総 務 費	1,024,087,275 円
民 生 費	1,162,353,153 円
衛 生 費	751,957,688 円
農 林 水 産 費	652,223,759 円
商 工 費	84,777,910 円
土 木 費	708,808,248 円
消 防 費	227,130,476 円
教 育 費	601,303,917 円
災 害 復 旧 費	1,410,975 円
公 債 費	1,339,057,693 円
合 計	6,640,143,806 円

○おもな事業○

- 学校 I C T 環境整備事業
68,126,500 円
- 公営住宅ストック総合改善事業
144,264,650 円
- 母間港海岸高潮対策事業
111,547,000 円
- 役場庁舎補修工事
38,044,000 円

一世帯あたりに
使われたお金

1,235,605円

一人あたりに
使われたお金

543,249円



阿多野平住宅C棟

平成
21
年度

決算の あらまし

歳入

6,881,383,612円

【町税の内訳】

固定資産税	424,292,028円
町民税	378,805,214円
市町村たばこ消費税	107,256,752円
軽自動車税	31,669,581円

【諸収入の内訳】

貸付金元利収入	166,000円
雑収入	58,140,866円
町預金利子	12,131円
受託事業収入	387,000円

【特別会計】

区分	歳入	歳出
国民健康保険事業	1,687,167,731円	1,672,033,869円
老人保健事業	19,286,435円	11,114,477円
簡易水道事業	80,918,722円	79,172,418円
農業集落排水事業	22,586,064円	22,403,963円
介護保険事業	1,087,930,300円	1,080,024,712円
特別養護老人ホーム徳寿園	310,726,995円	287,106,627円
公共下水道事業	1,098,252,248円	1,072,656,559円
地域包括支援センター事業	9,625,950円	5,966,654円
後期高齢者医療	98,621,373円	98,020,342円
合計	4,415,115,818円	4,328,499,621円

区分	金額
町税	942,023,575円
地方譲与税	82,740,807円
利子割交付金	3,158,000円
地方消費税交付金	114,584,000円
自動車取得税交付金	13,831,000円
地方特例交付金	14,275,000円
地方交付税	3,414,284,000円
分担金及び負担金	63,152,529円
使用料及び手数料	126,119,447円
国庫支出金	1,114,020,438円
県支出金	383,554,276円
財産収入	17,932,892円
繰入金	48,870,725円
繰越金	51,238,926円
諸収入	58,705,997円
町債	427,100,000円
その他	5,792,000円
合計	6,881,383,612円

一世帯当たりの
負担した町税額

175,292円

一人当たりの
負担した町税額

77,069円

- 実質公債費比率…一般会計等が負担する地方債の元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

- 将来負担比率…一般会計等が負担すべき実質的な負債(将来負担額※3)の標準財政規模に対する比率

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

※3 一般会計等に係る地方債現在高、債務負担行為に基づく支出予定額、公営企業債の償還に充てるための一般会計等からの繰入見込額、退職手当支給予定額に係る一般会計等負担見込額、一部事務組合が起こした地方債の償還に係る一般会計等負担見込額などの合計をいいます。

◎ 資金不足比率

(単位:%)

会 計 名	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業特別会計(法適用)	—	20.0
簡易水道特別会計(法非適用)	—	
農業集落排水事業特別会計(法非適用)	—	
公共下水道事業特別会計(法非適用)	—	

(注)資金不足比率が算定されないため、「—」を記載。なお、「法適用」とは、地方公営企業法の全部または一部を適用している事業をいい、「法非適用」とは、それ以外の事業をいいます。

- 資金不足比率…公営企業ごとの資金不足額※4の事業の規模に対する比率

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

※4 平成21年度決算における徳之島町の法適用企業の場合、「流動負債の額－控除未払金等(貸借対照表の未払金のうち、建設改良費に係るもので、その支払財源に充てるために翌年度に地方債を起こすもの)－流動資産の額」で求め、法非適用企業の場合、「歳出額－歳入額」で求めます。

徳之島町の平成21年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率は、いずれも早期健全化基準または経営健全化基準を下回っております。しかしながら今後は地方交付税の減少も予想されるため、公債費負担適正化計画等に沿った町債の計画的発行、自主財源の確保等行政改革を進めながら、財政の健全化に努めてまいります。

平成21年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の公表

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されました。

この法律は、地方公共団体が財政の健全性に関する比率の公表の制度を設け、その比率に応じて、財政の早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化を図るための、行政上の措置を講ずることにより、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的としています。

平成21年4月からは健全化法の全部施行に伴い、健全化判断比率のうち、ひとつでも早期健全化基準以上となった場合は、財政健全化計画を策定し財政の健全化を図ることとなり、また、実質赤字比率、連結赤字比率及び実質公債費比率のいずれかが財政再生基準以上となった場合は、財政再生計画を定め財政の再生を図ることとなります。

◎ 健全化判断比率

(単位:%)

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成21年度	—	—	17.2	125.6
平成20年度	—	—	18.6	129.9
増 減	—	—	△ 1.4	△ 4.3
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	40.00	35.0	

(注)実質赤字比率及び連結実質赤字比率が算定されない(黒字である)ため、「—」を記載。

☆ 平成21年度の健全化判断比率は、実質赤字比率、連結実質赤字比率は前年度同様に算定されなかった。実質公債費比率は前年度比、△1.4%と減少している。減少した主な要因は、地方債の繰上償還等による公債費一般財源等額の減少、標準財政規模の増加などが考えられる。

また、将来負担比率も前年度比、△4.3%と減少している。減少した主な要因は、地方債現在高の減少(前年度比 △746,467千円)などが考えられる。

○ 実質赤字比率…一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模※1に対する比率

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

※1 地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示し、標準税収入額等に普通交付税を加算した額をいいます。(地方財政法施行令附則第11条第2項の規定により臨時財政対策債発行額を含みます。)

○ 連結実質赤字比率…全会計※2を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

※2 徳之島町の場合、一般会計等のほか、国民健康保険事業、介護保険事業、老人保健事業、後期高齢者医療事業、特別養護老人ホーム事業、上水道事業、簡易水道事業、農業集落排水事業、公共下水道事業を指します。

育祭写真特集

「第51回町民体育祭」が10月10日、徳之島町健康の森運動公園陸上競技場で盛大に開催されました。

秋晴れの空の下、今年も町内11チーム、幼児から高齢者まで多数の町民が参加して熱い一日を過ごしました。

9時の開会式に始まった体育祭は、町長によるテープカットにはじまり、玉入れ、輪投げ、綱引き、各年代による1000m走など25種目で熱戦を展開しました。

今年も、Aブロックで亀徳チームが3年ぶりに優勝し、Bブロックでは北区チームが優勝して、2位の山チームとともに来年はAブロックでの参加となります。

ここに、体育祭総合成績とともに写真特集でお送りします。



力強く選手宣誓をした伊宝将太さん



今年の炬火ランナー太村健二さん



日頃の成果を発揮「70歳以上ゲートボール」



バトンをつないで「小中高混合800mリレー」



力と技のせめぎ合い「綱引き合戦」



応援にも熱が入ります

第51回町民体



40歳未満男子重量運搬リレー



各年代スプリンターによる「100m・50m走」



今年から採点種目となった「1500m走」



一投で入るかな「50歳男女輪投げ」



慎重に急いで「40歳男女ボウリング」



花徳チームが新記録樹立「むかで競争」

第51回町民体育祭
総合成績

Aブロック			Bブロック		
順位	校 区 名	得 点	順位	校 区 名	得 点
1	亀 徳	143.5	1	北 区	166.0
2	南 区	136.0	2	山	155.5
3	母 間	116.5	3	花 徳	125.0
4	神 嶺	110.0	4	東 区	113.5
5	中 区	91.0	5	手 々	111.5
			6	尾 母	96.5



経済同志会講演会

徳之島経済同志会主催の特別講演会が9月15日、町生涯学習センターホールで行われました。

講演会は、講師に農業組合法人と郷園代表理事木内博一氏を迎え、「これからの農業家 誇りと夢は自らつかめ」を演題に講演。約200人の出席者を前に「これからの農業は、他社との競争ではなく調和が大切。産地の特徴を生かした上で、販売先を見極めなければならぬ。徳之島は健康と絡めた機能性の農産物をブランド化できれば」などとアドバイスしました。出席者はメモを取るなど熱心に聞いていました。



講演をする木内氏

小さな親切の輪を広げる

「小さな親切実行章」の伝達式が9月17日、役場町長室で行われました。

小さな親切運動は、「できる親切はみんなでしょう。それが社会の習慣となるように」をスローガンに活動しています。

今回は、2個人と10団体へ高岡町長より実行章の伝達が行われました。

今回の受賞者は次のとおりです。

【個人】岩崎文雄・大田悟

【団体】Aコープ徳之島店・スパイセンターニシムタFC徳之島店・ナカハラ花店・はくぶんしゃ・ほつともつと徳之島店・医療法人宮上病院・吉川印刷・徳之島総合陸運株式会社・有限会社くらしげ商事・亀津カトリック幼稚園



実行章を受けたみなさん

豊作祈る「尾母秋ムチ」

尾母集落の伝統行事である「秋ムチ」が9月22日行われました。

「秋ムチ」は、豊年祈願祭として尾母集落で古くから行われている伝統行事で、午後7時過ぎに、尾母中学校近くの溝川（じょうご）神社に集まった人々が、「イッサンポー」と呼ばれるカカシを先頭に、たいまつを掲げながら、新任の教職員宅や、新築の家など4件を訪問して「ムチタポリ」を唄い踊りました。最後には再び神社へ戻り、もらった餅をまき参加者へ振舞いました。

尾母集落では夜遅くまで太鼓の音と人々の歓声が響いていました。



豊作を祈願して踊る

はつらつプレーを展開

第37回徳之島町高齢者スポーツ大会が9月23日、亀津児童公園で行われました。

大会には、町内の老連9チーム約500人が参加。秋晴れの空の下、スプリンリレーやボーリング、全員参加のマスゲーム等12種目で熱戦を展開しました。

選手の皆さんは年齢を感じさせないはつらつとしたプレーを繰り広げ、応援席からは終日歓声が響いていました。

大会結果は次のとおりです。

- ①東区 ②亀徳 ③母岡



脚力を競う（50m走）